



情報(第 169 号)



令和5年7月31日

745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565
E-mail:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp
<https://ginza-syaroushi.com/>
動画:社会保険労務士チャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UCUHFVsnXW9LJGy4HG4hRQZw>

WBGT 計 : 気温・湿度・輻射熱から算出される「暑さの指数」を計測

ドクターヘリ

本年 3 月 25 日 (土)、当法人顧問先様の労働者が、落下事故 (労災) によってドクターヘリにお世話になりました。

今号は、ドクターヘリとこれを利用したことによる医療費の取扱いについて解説します。



1 ドクターヘリの意義

救急医療専用のヘリコプターで、救急医療用機器等を装備し、救急医療専門医と看護師を救急現場にいち早く運び、直ちに治療を開始し、高度な医療機関に患者を搬送することが可能です。

ドクターヘリは、狭い場所でも離着陸できる小型機で、エンジンを 2 基搭載した機種が全国で採用され、22 道府県 24 機 (平成 23 年 1 月の状況) がほぼ毎日運航し活躍しています。エンジン 2 基搭載により、1 基のエンジンにトラブルが生じた場合にも安全に飛行できる能力を有します。出動依頼を受け、5 分以内に離陸、時速 200km 以上で巡航飛行が可能です。

ヘリコプター運航は、飛行経験豊富な民間運航会社に委託、操縦士・整備士は、専門知識と経験豊富な者が選任され、医師・看護師と協力し、安全で確実な飛行を実現しています (空飛ぶ山大救命救急センタードクターヘリ参照)。

2 ドクターヘリの運用

次のいずれかの項目に該当する場合に出動します。救急車は、我々一般者が要請できるのに対し、ドクターヘリは、消防本部からの出動要請に限られます。

- (1) 生命の危険が切迫しているか、その可能性が疑われ、緊急処置をしなければ、生命に危険が生じる場合
- (2) 生命に危険はないが、緊急処置をしなければ、身体に障害を生じる恐れがあるなど社会復帰に大きな影響がある場合
- (3) 救急現場での緊急診断処置に医師を必要とする場合
- (4) 前 3 項目に該当しない場合でも、救急車による搬送では危険と考えられるなど、ドクターヘリによる所定の搬送先病院 (救命救急センター等) へ短時間で搬送することが必要と判断される場合

3 山口大学医学部附属病院ドクターヘリ

山口県では、ドクターヘリの事業主体・基地病院を山口大学医学部附属病院としています。同病院から 30km 圏内を 10 分、50km 圏内を 15 分、70km 圏内を 20 分で移動可能で、同病院からおおむね 30 分以内に山口県全域に到着します。今般の事故発生現場は柳井市で、約 20 分で到達可能となっています。

4 広域連携

実は、今回のドクターヘリは、広島大学病院 (広島市西区観音新町四丁目の広島ヘリポートに医師、看護師が待機) から飛来しました。

中国 5 県での広域連携となっており、広島県ドクターヘリは、最西で周南市まで

が出動地域となっています。

5 医療費

ドクターヘリに要する出動費用（燃料費・人件費等）、維持費用につき患者負担はありません。ただし、ヘリ内で直ちに医療行為が行われることから、労災保険・健康保険制度利用による療養の給付（診察、検査、処置、手術等の医療サービスが提供されること）となり、健康保険ではその一部負担金が発生します。

まず、山口大学医学部附属病院又は広島大学病院に受診（初診）したことになり、山口県では、ヘリポートのある医療機関が山口大学医学部附属病院の外に、東から岩国医療センター、徳山中央病院、県立総合医療センター（防府市）、関門医療センター（下関市）、済生会下関総合病院となっています。したがって、同日中に上記病院のいずれかに転院することになります。

今回の事例では、岩国医療センターにて、CT検査等本格的な治療を受けたところ（柳井市内ヘリポート→岩国医療センター）。

6 労災保険

労災保険における療養の給付の手續として、医療機関へ療養の給付請求書を提出することになり、これには初診医療機関用（広島大学病院）と転院医療機関用（岩国医療センター）とがあり、これを該当医療機関へ速やか提出する必要があります（1週間以内の提出要請）。

ちなみに、もしも通勤災害であったときは、これ用の療養の給付請求書を初診医療機関と転院医療機関とに提出していく必要があります。

7 健康保険

健康保険では、業務外の傷病について同じく療養の給付が受けられ、このためには被保険者証（本人・被保険者又は家族・被扶養者）を受付医療機関へ提示することが必要となります。これが提示されない以上、医療機関は健康保険へ治療費が請求できない建前となっています（資格取得直後で、被保険者証が発行されておらず、発行後、医療機関へ提示して療養の給付がされる運用が行われます）。

ドクターヘリ内で提示できないことが考えられますし、提示したとしても、ヘリ内にてその記録を取ることができない可能性が大です（その実務未確認）。

したがって、こちらも後日、速やかに医療機関へ提示することが必要となります。

8 感謝

消防署、広島大学病院、岩国医療センターへ改めて御礼申し上げます。お陰様で5月連休明けには職場復帰をしております。

健康保険・国民健康保険制度・労災保険制度は、いざというときに医療サービスが受けられる仕組みで、これに加え、15分、20分で医師が飛んでくるとはなんとも恵まれた国です。

これが運用できるのは、GDPの大きさであり、換言すると企業・労働者の生産性が基礎です。平素からの一人ひとりの努力にも感謝いたします。